

## はじめに

新型コロナウイルスの影響が深刻な状況にある中でも、災害が発生、またはそのリスクが高まった場合に、自宅等が危険な時は迷うことなく避難しなければなりません。

しかし、市の指定避難所等では、多くの避難者と集団生活を送らざるを得ない可能性があります。

こうした状況において、避難所を開設、運営をするにあたっては、密閉、密集、密接の「3つの密」を避ける等、新型コロナウイルス感染症対策を徹底する必要があります。

この「新型コロナウイルス感染症対策編」は、愛知県が作成した「避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考にして、標準的な事項をまとめたものです。

指定避難所の防災備蓄倉庫に備え付けてあります「避難所開設運用マニュアル」と合わせてご活用ください。

## 第1章

### 避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防のために

#### 1. 避難者の健康状態の確認

- ・ 避難所への到着時の健康状態の確認は、発熱、咳などの兆候・症状の有無や濃厚接触者かどうかについて、避難所に到着した受付時に実施します。
- ・ そのため、事前受付を設け、検温・健康状態をチェックし、該当者は専用スペースの各受付へ案内します（※自覚症状がある者は直接専用スペース受付へ）。
- ・ また、避難生活開始後も、定期的に健康状態の確認を実施します。

#### 2. 手洗い等の適切な感染防止対策の徹底

- ・ 避難所全てのスタッフと避難者が適切な感染防止対策を行うことで、感染症のまん延を減らすことができます。
- ・ 感染を予防するには手洗いが重要で、石鹸と流水で手を洗うことが最も良い方

法ですが、断水など、水が入手できない場合には、手指消毒薬を使用します。

- また、避難者同士が接触する場合の予防策として、避難所内でのマスクの着用などの咳エチケットを徹底し、人と人の間隔は、できるだけ2 m（最低1 m）空けることを意識して過ごします。

### **3 避難所の衛生環境の確保**

- 避難所の衛生環境を保つために、定期的に、目に見える汚れがあるときは洗剤や消毒薬を用いて清掃します。
- 居住スペースは、避難者各自が定時に掃除するよう生活ルールを定めるとともに、共用スペースや避難所周辺エリアは、避難者が交代制で定期的に清掃します。
- 清掃・消毒、ゴミ処理、洗濯などを実施する際、感染症対策として、マスク、フェイスシールド※、使い捨て手袋などを状況に応じて適切に着用します。

※目を覆うことができるもの（ゴーグル、シュノーケリングマスク等も可）

### **4 十分な換気の実施スペースの確保等**

- 避難所内は十分な換気に努めるとともに、避難者が十分なスペースを確保できるようにします。
- 換気は、気候上可能な限りは常時、困難な場合はこまめに実施し、換気の時間はルールを決めて行います。
- また避難所内のスペースは一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さを調整するとともに、家族間の寝床の距離を1 m以上あけます。

### **5 発熱、咳等の症状が出た者のための専用スペースの確保**

- 発熱、咳等の症状がある者、濃厚接触者は専用のスペースを確保し、可能な限り

個室にするとともに、専用のトイレを確保します。

- 同じ兆候・症状のある者を同室にすることは、新型コロナウイルス感染症を想定した場合は望ましくありませんが、やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をします。
- 専用スペースやトイレは一般の避難者とは空間（ゾーン）、通路（動線）を分けます。
- 新型コロナウイルス感染症の疑いがある人について、それぞれの人権に配慮し、「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を、避難者及び運営スタッフに周知徹底します。

## 第2章 初動期（災害発生当日）の対応

### 1. 避難所の受け入れ準備

#### （1）施設管理者との打ち合わせ

- ・ 避難所の過密抑制の対策として、従来の体育館などの避難所スペースのほか、教室や会議室なども活用して、広いスペースを居住スペースとして利用できるよう、施設図面などを活用し施設管理者（学校長など）と協議する。
- ・ 発熱や咳などの症状がある者は、空間（ゾーン）や出入り口、通路（動線）が区別できるかどうかを確認する。

#### （2）避難所におけるゾーニング（区画の確保）

- ・ ゾーニングに基づいた適切な動線管理や物品の管理を行うことが感染予防となる。
- ・ 専用スペースと居住スペースの間には、テープやパーティション、表示板などでわかりやすく境界線を設置し、避難者が行き来しないようにする。
- ・ 可能な限り出入り口、トイレ、手洗い場を分け、体調不良者と他の避難者の動線が交わらないようにする。（動線は一方通行とすることが望ましい。）
- ・ トイレ、洗面所、洗濯場や携帯電話の充電場所等は、密集にならないよう時間的分離、消毒などの工夫を行う。
- ・ 発熱や体調不良のある方を完全分離する。
- ・ パーティション等は、専用スペースへの設置を優先するが、少しでも多くの方が避難できるよう居住スペースにおいても積極的に活用する。

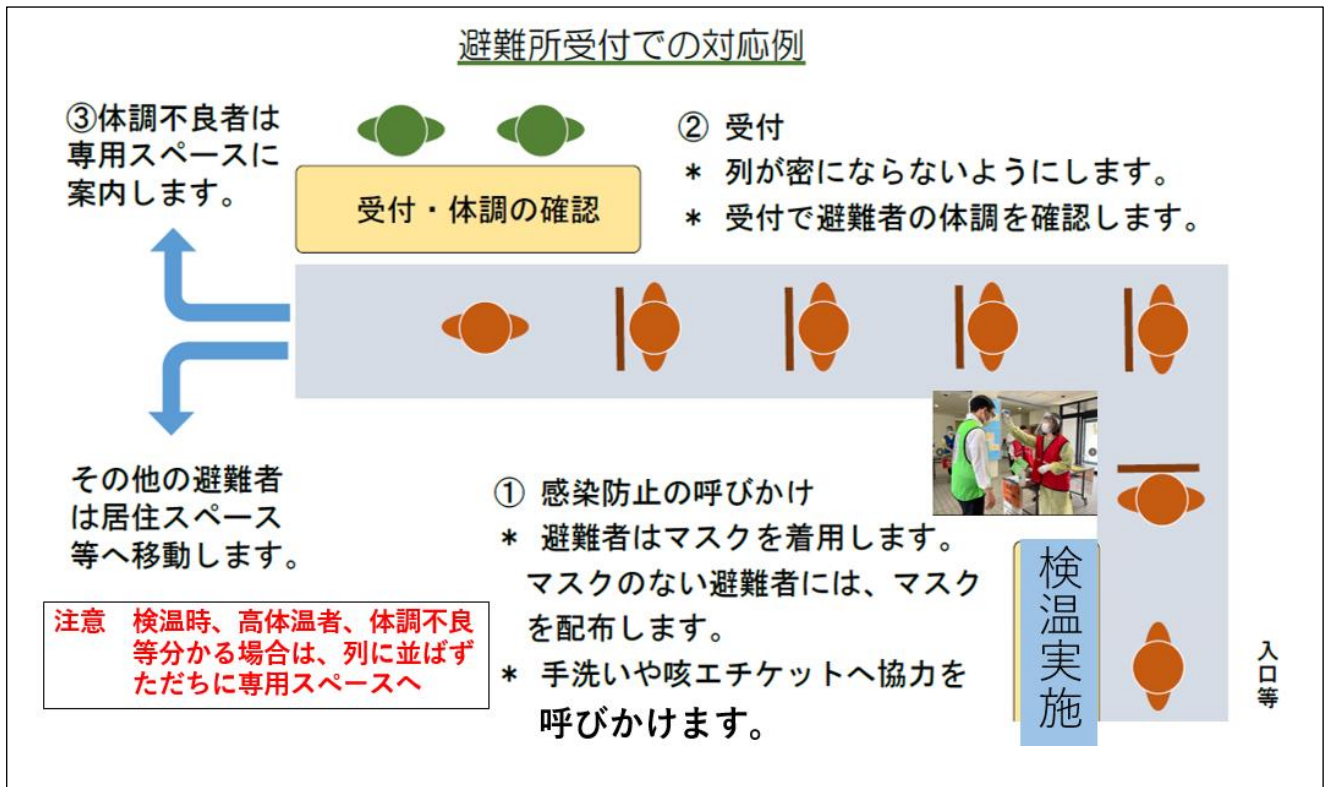
## <感染症対応時のゾーニングのポイント>

受付	事前受付（事前検温や健康チェック）と各受付（一般避難者、発熱や咳などの症状がある者、要配慮者など）を設置し、各受付で避難者が滞留し、「密」にならないように配置する。
避難所出入口	できる限り「密」になりにくい場所を設定し、可能であれば出口と入口を分ける。
通路の確保	通路は一方通行とし、できる限り通行者がすれ違わないようにする。 車いすも通れるよう幅 130 cm 以上（できれば 2m 以上）の通路を確保し、各世帯の区画が必ず 1 箇所は面するようにする。
個室管理 （配慮すべき人を優先的に受け入れる場所）及び 動線の検討	発熱や咳などの症状がある者のほか、感染リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する方の専用スペース、障がい者、妊産婦などを受け入れる要配慮者スペースや個室などの場所を検討し、予め指定する。 また、一般避難者、発熱や咳などのある者の通路（動線）をそれぞれ分ける。

## 2. 避難者の受付

### （1）事前受付の設置

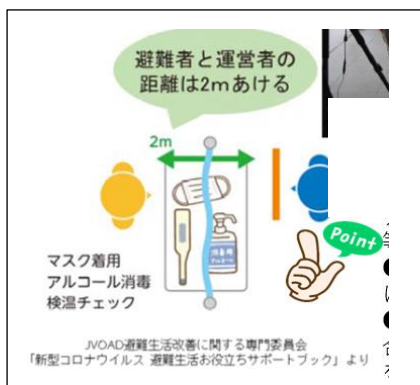
- ・ 発熱や咳などの症状のある方を早期に把握するため、一般受付の前に、事前受付を設置する。
- ・ 避難者が受付で滞留しないよう、手指消毒、検温、**健康チェックカード【様式2】**の記入など、動線を事前に検討し、受付手順やレイアウトを工夫する。
- ・ スペースに余裕がなく、事前受付を設置することができない場合は、一般受付で避難者の間隔を確保するなど必要な対策を検討する。
- ・ 間隔（2 m）をあけて並ぶ際の位置をテープなどで指定する。
- ・ 手指消毒液を設置し、雨天時はテントを設営する。
- ・ 避難者のマスク着用、手洗い(消毒)を徹底する。



## (2) 事前受付における避難者の受付

### ア. 検温・健康状態のチェック

- ・ マスクを持参してこなかった者には、事前受付時にマスクを配布する。
- ・ 避難者ごとに検温・健康状態を健康チェックカード【様式2】に記入し、発熱の有無や体調不良を確認する。
- ・ 接触型の体温計を使用する場合、感染防止のため毎回消毒を実施する。



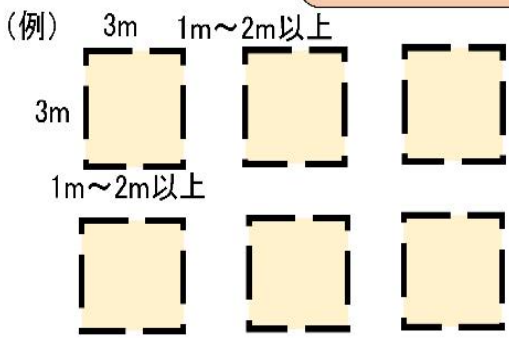
## イ. 避難者の振分け

- 健康チェックカード【様式2】の記入事項と本人・家族からの聞き取りにより、専用スペース又は居住スペースへの割り振りを行う。
  - ⇒発熱や体調不良のある方は、専用スペースへ誘導する。
  - ⇒発熱や体調不良のない方は、居住スペースへ誘導する。
- 避難者自らが移動できるよう、案内看板や養生テープ等を用意する。
- 事前受付の設営前に避難者が居住スペースに入った場合は、改めて2m間隔の区割りを行うとともに、各避難者の体温と体調を確認する。

### ☆ 一般避難者用の居住スペース

テープ等による区画表示

(例) 3m 1m~2m以上



3m  
1m~2m以上

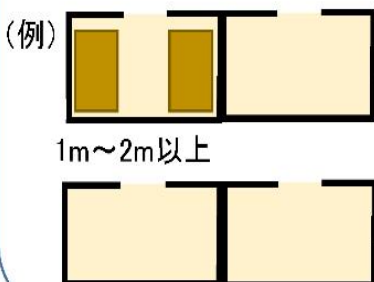
- 一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する
- 家族間の距離を1m以上あける

※スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある


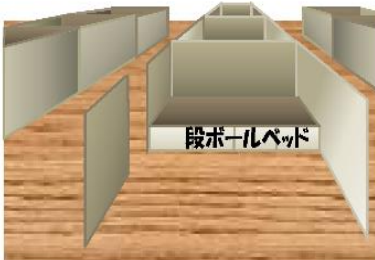
パーティションを利用した場合

○飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

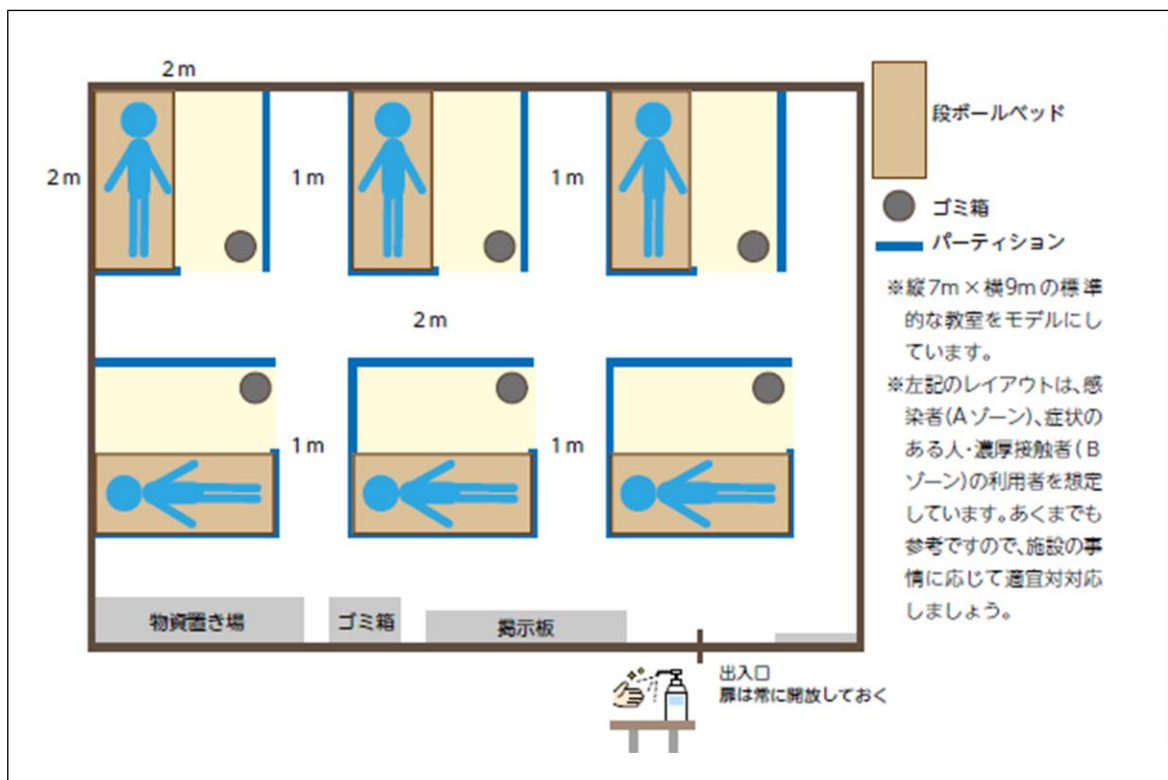
(例)



1m~2m以上



## ☆ 教室・会議室等を活用した専用スペース



### 3. 定期的な換気

- ・ 換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回）以上、数分間程度、窓を全開にする）、2方向の窓を同時に開けて行う。
- ・ 窓が1つしかない場合は、ドアを開ける。
- ・ 換気扇がある場合は、換気扇と窓を開閉して併用する。

### 4. ゴミの分別・管理

- ・ 感染症対策として、普通廃棄物（一般ごみ）と感染性廃棄物（マスクなど）は分けるようにする。
- ・ 感染性廃棄物はゴミ袋を2重にする。
- ・ ゴミ箱は蓋を触らず捨てられる、足踏み式を可能な限り準備する。
- ・ ゴミ処理を行う際は、掃除用手袋とマスク、フェイスシールド、長袖ガウンを着用する。



## 感染性廃棄物の主なもの

- 使用済みのマスク □ティッシュ □使い捨て手袋
- 発熱・咳等の症状がある人の容器

### ごみの捨て方

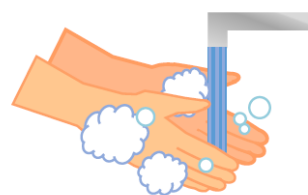
①ごみ箱にごみ袋をかぶせませす。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。



②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりしばります。



③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

### 新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いにある方の使用済みマスク等の捨て方

「新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方（環境省）」より

## 5. 水や食料、物資の配給

- ・ 物資を配布する前後に清掃、机の消毒(次亜塩素酸ナトリウムを使用)を徹底する。
- ・ 配布スタッフは、作業前後の手指消毒を徹底するとともに、マスク、使い捨て手袋を着用する。

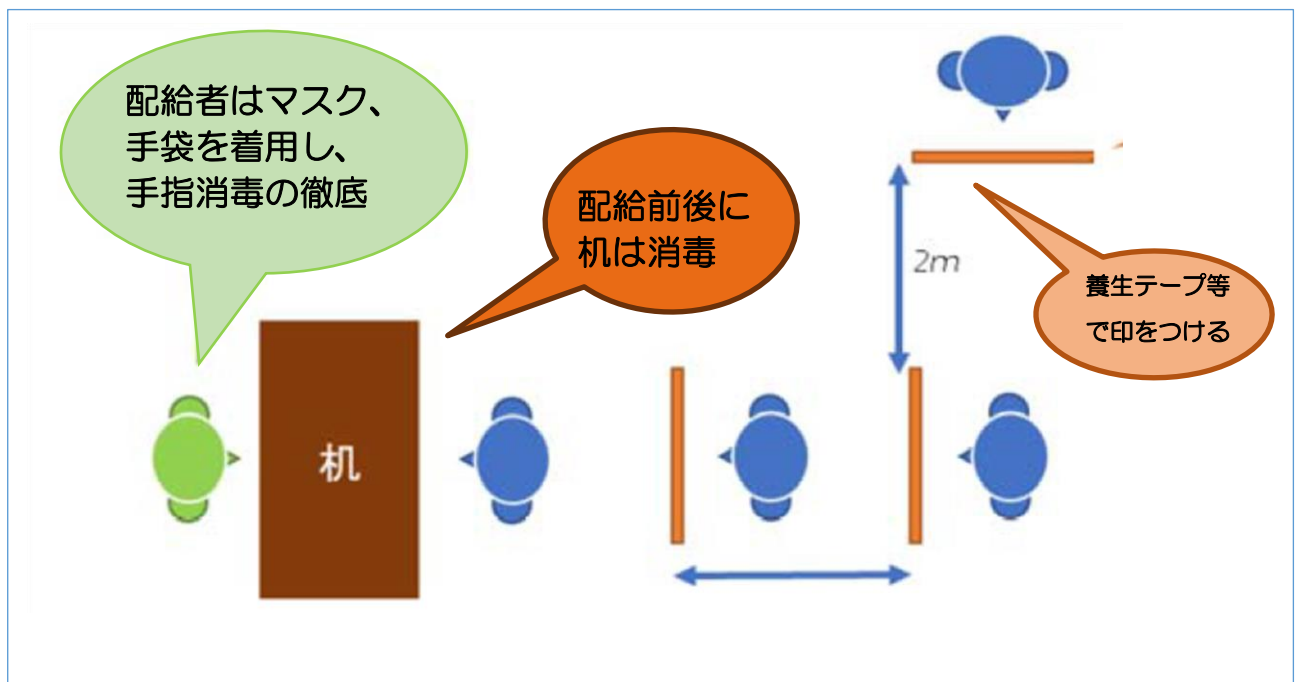
### <配給の注意>

- ・ 食品は床から30cm以上の高さで保管する。
- ・ 一人分ずつ小分けにして配食する。
- ・ 容器や食器は使い捨てを使用する。調達ができなければ食器をラッピングするなどの工夫をする。

- ・ 発熱、咳などの症状がある者への食事の受け渡しは、直接行わず、各居室前などに置いて渡す方法とする。

### <食事の際の注意>

- ・ 避難者が食事する際、手洗いや手指消毒を徹底するよう周知する。
- ・ 食事は、飛沫感染を防ぐため、できるだけ居住スペース内でとるが、食事スペースを設置する場合には順番制にする、向かい合わせのイスの配置を避ける、消毒を徹底するなどの工夫をする。
- ・ 食後の食べ残しや使い捨て容器は、避難者が自分で分別してゴミ袋に密閉し、スタッフが回収する。



## 第3章 展開期以降（2日目～）の対応

### 1. 定期的な健康観察の実施

- ・ 事前受付を継続し、避難所に人の出入りがある毎に、体温と体調を確認する。
- ・ 避難者の健康状態を把握するため、**健康チェックカード【様式②】**により体温測定と症状のセルフチェックを実施する。
- ・ 保健師や保健・衛生班の定期的な巡回により、避難所内や車中泊等のすべての避難者の健康管理を徹底する。
- ・ 体温計を持参していない避難者に対して、セルフチェックができるよう、体温計や手指消毒液などのコーナーを設ける。
- ・ 体の調子を毎日セルフチェックして、いつもと違う状態（症状）があれば、感染防止や早期発見・早期治療のため、速やかに保健師や保健・衛生班に報告するよう、避難者に周知徹底する。
- ・ 発熱や体調不良のある方が発生した場合は、専用スペース等へ移動させ、保健師等と連携し「帰国者・接触者相談センター」に相談するとともに、市災害対策本部に連絡する。

### 2. 感染症が疑われる場合の対応

- ・ 定期的な健康管理の実施などにより、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合には、下記のとおり保健所（帰国者・接触者相談センター）に連絡の上、指示を仰ぐ

#### ○帰国者・接触者相談センターの連絡先

開設時間 平日：午前9時から午後5時まで  
夜間・土、日、祝日：オンコール（24時間）体制

保健所名	電話番号	所管区域
春日井保健所	0568-31-2189	春日井市、小牧市

**【感染を疑う方】**

1. 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
2. 重症化しやすい方等（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合  
 （※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦の方
3. 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合  
 （症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐ相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

あてはまる

あてはまらない

専用スペース（個室）に移動

「帰国者・接触者相談センター  
（前頁：24時間対応）」に電話する。

専門的な助言が  
必要な場合

専用スペース（個室）に移動

「一般電話相談窓口」  
に電話する。

- 住所地を管轄する保健所  
（平日9時から17時まで）
- 愛知県感染症対策局  
感染症対策課  
052-954-6272  
（9時から17時  
（土日祝含む））

受診が必要と判断

受診が不要  
と判断

帰国者・接触者外来（医療機関）又はかかりつけ

医療機関を受診する。  
※マスクを着用のうえ、できるだけ公共交通機関  
を利用せずに受診する（自家用車又は公用車）。

引き続き、専用スペース

検査必要と判断

検査不要  
と判断

※症状が良くならない場合  
は、再度、「帰国者・接触者  
相談センター」へ相談する。

PCR検査

医療機関で検体を採取の上、愛知県衛生研究所な  
どで検査を実施

検査結果が出  
るまで待機

症状が  
改善

一般避難者  
スペース

陽性

陰性

入院調整等

保健所の指示を受け、医療機関又は宿泊療養施設へ移送（※移送方法も保健所の指示による。）  
移送後は専用スペースの消毒を実施

### 3. 避難所運営の留意点

- ・ ポスターやチラシ、呼びかけにより避難者の感染症防止のための運営上の留意点を周知する。

#### 【個人の留意点】

- ・ 前後左右2 m程度の距離を確保
- ・ 手洗い、マスク常用する(睡眠中もできる限り)。  
(ドアノブ等の共有部分に触れた後は、特に手洗いを徹底)
- ・ 避難所にいる方全員が毎日検温を実施し、体調を確認する。
- ・ 飛沫感染を最小限にするため、居住スペース以外で食事をとらない。

#### 【避難所の留意点】

- ・ アルコール消毒薬を各入口やトイレ等に設置する。
- ・ 30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する定期的な換気を実施する。
- ・ 手すり、ドアノブ等の人が接触する共有部分は1日最低1回消毒する。
- ・ トイレや洗面所は、1日最低1回の清掃及び消毒する。
- ・ 物品や食事の配給時は、一度机に置くこと等による接触感染を回避する。
- ・ ゴミは家族で管理し、密閉して廃棄する。

### 4. 運営スタッフの感染防止対策

- ・ 運営スタッフの場面ごとの装備内容は下表を参考に、避難所の状況に応じて判断し対策を行う。
- ・ 感染症対策として、運営スタッフの個人用防護具を準備し、着脱手順や洗浄、消毒手順を確認する。
- ・ カップ(長袖ガウン)の脱衣時には、カップの表面に触れないよう汚染防止に注意する。

## 避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備

	マスク	フェイス シールド※1	手袋※3 (使い捨て)	手袋※3, 4 (掃除用)	カッパ※5 (長袖ガウン)
受付	○	△※2	○		
清掃・消毒	○	○		○	
発熱、咳等の症状がある者、 濃厚接触者ゾーンの対応	○	○	○		(○) ※8
発熱、咳等の症状がある者、 濃厚接触者ゾーンの清掃・消毒	○	○		○	(○) ※8
ゴミ処理	○	○		○	○
洗濯※6	○	○		○	
シャワー風呂清掃	○	○		○	○※7

※1 目を覆うことができるもの（ゴーグル、シュノーケリングマスク等）

※2 スタッフの個々が担当する内容に応じて使用

※3 手袋を外した際には、手洗いを行う。使い捨てビニール手袋も可

※4 手首を覆えるもの、使い捨て手袋・使い捨てビニール手袋も可

※5 医療用ではないので、ゴミ袋での手作りも可、

※6 体液等で汚れた衣服、リネンを取り扱う際の装備

※7 撥水性のあるカッパが望ましい、

※8 唾液、喀痰、血液など体液の腕への汚染が予想される場合は使用

## 5. 濃厚接触者等への対応

- ・ 専用スペースのスタッフは専任とし、マスク、使い捨て手袋、フェイスシールドを適切に着用する。
- ・ 心臓、肺、腎臓に持病のある人、糖尿病の人、免疫が低下した人、妊婦などが対応することは避ける。
- ・ 換気を十分実施するとともに、複数の人が手で触れる共用部分（トイレを含む）の消毒を、2時間ごとに行うなどルールを決めて行う。
- ・ 使用したマスクは他の部屋に持ち出さないようにし、すぐに廃棄する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者や濃厚接触者が使用したトイレで、急性の下痢症状などでトイレが汚れた場合には、次亜塩素酸ナトリウムなどによる清拭を行う。
- ・ 濃厚接触者については、保健所が電話等により、感染者との最後の接触日の翌日を初日として2週間の健康観察を実施しているが、定期的な健康管理の実施（セルフチ

ェック) と併せ、運営スタッフが【緊急性の高い症状】を確認した場合は、すみやかに保健所、医療機関、市町村災害対策本部に連絡する。

## 6. 衛生環境の整備（消毒、清掃、洗濯）

- ・ 消毒については訓練を行い消毒方法について習熟しておく。
- ・ 消毒用エタノールが入手困難な場合は、次亜塩素酸ナトリウムを使用する。

		消毒用エタノール	次亜塩素酸ナトリウム (塩素系漂白剤：ハイターなど)
使用	可能 ○	手指など、衣服などモノ全般、壁など環境表面	衣服などモノ全般、壁などの環境表面
	不可 ×	傷口や眼球、粘膜、革製品など	人体には×、金属△
効果		ほとんどの細菌、インフルエンザウイルス、コロナウイルスなど	ほとんどの細菌、ノロウイルス、コロナウイルスなど
調整方法		手指・物の消毒用 無水エタノール：水=8：2	0.05%の次亜塩素酸ナトリウム液に調整 水1ℓに10～25ml (商品付属のキャップ1/2～1杯)
注意事項		アルコール濃度が高いため引火しやすく、火気のそばでの使用や火の気の近くでの保管をしない 揮発性が高いため、蓋を開けっ放しにしておくと、蒸発したり、空気中の水分を吸収して濃度が薄くなる	次亜塩素酸ナトリウムはアルカリ性のため酸性の洗剤（特にトイレ洗浄剤等の強酸性のもの）と混ぜると、有毒ガスが発生するため、混ぜて使わない 酸化力の強さから、材質によっては対象物を腐食させる、特に金属製品はサビたり変色したりすることがある

## 7. 感染者が確認された場合

- ・ 保健所の指示に従い、消毒やその他の避難者の移動等を実施する。

## 8. 長期の避難所生活への対応

- ・ 住民と協力して、長期的な避難所レイアウトを検討する。

## 9. 専用スペースにおける運営の留意点

- ・ 専用スペースは、個室が望ましいが、部屋を分けられないときはパーティション等で仕切りを設置する。
- ・ 発熱や体調不良のある方の看護は、できるだけ限られた方で実施する。